

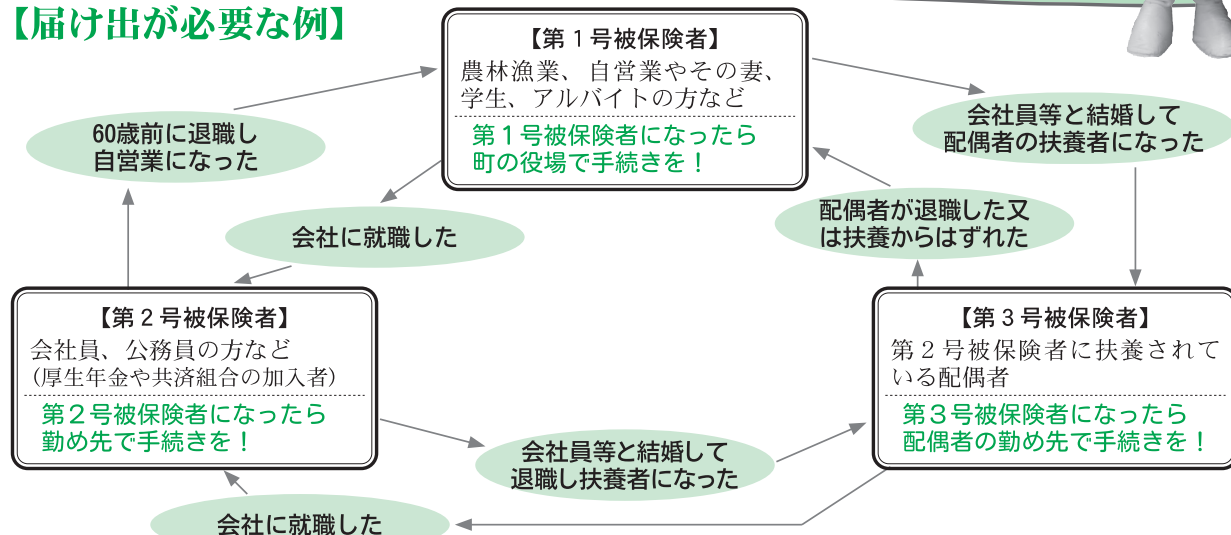
届け出、忘れていませんか？

届け出を忘れていると、その間は国民年金の掛け金は未納期間となってしまう
20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金加入者です。国民年金は
3つの種別に分かれていて、転職・退職・結婚などにより加入の種別が
変わった場合は、そのつど手続きが必要です。

未納期間になると、年金を受けられなくなったり、減額されたりしま
すので忘れずに手続きしましょう！



【届け出が必要な例】



このような異動があったときには、忘れずに届け出をしましょう！

～国民年金の掛け金は忘れずに納めましょう～

＝年金は世代と世代の支え合い＝

お問い合わせ先

町民課 戸籍医療年金係 (TEL 2-2453)
函館年金事務所 国民年金課 (TEL 0138-56-1165)

●介護保険料の支払い

特別徴収（原則として年金が年額18万円以上ある方）

4月から翌年2月まで、6回の年金で特別徴収（年金差引）されます。原則として2月の特別徴収額と同額が4・6・8月の年金から仮徴収され、本算定後、10・12・2月の年金から本徴収されます。（特別徴収の方法については、国税税、道町民税、後期高齢者医療保険料も原則同様となっております。）

令和3年度中に65歳になったり、転入されるなど新たに第1号被保険者となり、年金から特別徴収が開始される方については、個別に通知します。また、保険料を平準化するため、6・8月の特別徴収額を変更する場合についても、同様に通知します。

年金から自動的に差し引きされますので、特別な手続や直接保険料を支払う必要はありません。

普通徴収（特別徴収以外の方）

7月上旬に納付書が送付されます。
本町の普通徴収の納期は、第1期（7月末）～第9期（翌年3月末）までの9期に分けており、各期ごとの納期限までに、役場出納室、郵便局または指定金融機関等（北洋銀行・北海道信金・農協・漁組）で直接保険料を支払うことになります。

なお、郵便局・北洋銀行・北海道信金・農協・漁組の金融機関で、口座振替をすることができます。

便利で簡単な口座振替をぜひご利用ください。

【お問い合わせ先】 税：税 務 課 ☎2-2452
後期：町 民 課 ☎2-2453
介護：保健福祉課 ☎2-2454

（有料広告）

宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!

特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじの購入で100円につき1ポイントの宝くじポイントが獲得できる!

宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で1ポイント1円としてつかえる!

特典2 購入～受取までネットで完結!

24時間いつでも宝くじの購入可能! 抽せん結果も宝くじ公式サイトで確認!

当せん金は、登録した受取口座に自動でお振り込みするので、とっても便利!

特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にもお得な特典や
便利なサービスいろいろ!
今すぐ会員登録!!



本件に関するお問い合わせ先 | 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。